

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年 9月30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院落合町15		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東レコーテックス株式会社 代表取締役社長 木下 淳史 電話 075-691-519					
主たる業種	繊維雑品染色整理業	細分類番号	1   1   4   8				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	基準年度に対して計画期間中の温室効果ガス排出量を年平均9%以上削減する。						
計画を推進するための体制	施設環境部長を中心に環境管理会議において、平成23～25年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,652.3 トン	8,434.1 トン	8,434.1 トン	8,434.1 トン	-12.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,652.3 トン	8,434.1 トン	8,434.1 トン	8,434.1 トン	-12.6 パーセント	
目標の根拠		主要原料であるDMFは生産量にリンクしているため、これを精留塔で回収している量を原単位の指標とした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量(DMF回収量)	10.00	9.10	9.10	9.10	-9.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		* 主要原料であるDMFは生産量にリンクしているため、これを精留塔で回収している量を原単位の指標とした。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考	
		0.0 パーセント	108.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	ボイラーの老朽化更新					
	(27)年度	精留塔の効率改善					
	(28)年度	排熱利用の促進					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	・バイク、車通勤の許可制実施と公共交通機関への切り替えを推進する。					
	上記の措置を採用する理由	・平成22年度から許可制を実施した。定期的な通勤方法の見直しを継続する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・プリンターと花の増設。西大路通り歩道の花壇の整備。						
特記事項	・基準年度を平成25年度とした理由は、省エネ活動が浸透し、一定の成果を達成したため。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。